

年末のごみ・し尿収集のご案内

ごみの収集

地区	不燃ごみ	可燃ごみ
土岐津町	16日(金)	12日(月)・15日(木) 19日(月)・22日(木) 26日(月)・29日(木)
肥田町	27日(火)	
泉町	23日(金・祝)	
駄知町	15日(木)	13日(火)・16日(金) 20日(火)・23日(金・祝) 27日(火)・30日(金)
鶴里町 曾木町	19日(月)	
妻木町	22日(木)	
下石町	26日(月)	

詳しくは、収集カレンダーをご覧ください。

ごみの直接搬入

搬入日	23日(金・祝)、24日(土)、25日(日)、 26日(月)～30日(金)
受付時間	午前8時30分～正午 午後1時～4時15分 ※30日は、午前8時30分～正午

※年末は受け付けが大変混雑し、待ち時間が長くなります。早めに搬入するようにしてください。

※混雑を避けるために、あらかじめ可燃・不燃・粗大・資源物に分別し、まとめて持ち込んでください(家庭ごみの処理手数料は、無料です)。

❗ 環境センターへの進入路について

9月の水害の影響で、県道河合多治見線(土岐川沿)からは進入できません。主要地方道土岐可児線(五斗時方面)からの進入路をご利用ください。

粗大ごみの申し込みは14日(水)まで

12月の粗大ごみ収集の申し込みは、12月14日(水)午後5時15分までです。必ず電話で申し込みをして、指定日に集積場所へ出してください。

環境センターの休業期間

12月31日(土)～平成24年1月3日(火)までは休業します。1月4日(水)からは通常業務となります。



■問い合わせ 環境センター (☎55 3325)

し尿の収集

申し込みは15日(木)まで

年末年始のし尿収集は、年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)からです。

年内に収集が必要な方は、12月15日(木)までに申し込んでください(番地まで記入)。

16日以降の申し込み分は、年明けの収集になりますのでご注意ください。

★必ず、し尿処理券を用意してください。し尿処理券がないと収集できない場合があります。また、電話での申し込みは受け付けませんので、ご注意ください。

■問い合わせ 衛生センター (☎55 3429)

市道の凍結防止のための融雪剤を配布します

◆配布方法

市役所監理用地課または各支所で、原則として町内会長が手続きをしてください。

配布対象は、市道など市の管理する道路です。1回に配布する量は、2袋(1袋25kg)程度が基本です。ただし、申出内容により必要と認められる場合はその数とします。

◆有効な散布方法

積雪時や道路が凍結している時、路面上に多少の水分がある場合に散布すると効果があります。

また、1カ所にまとめて散布してもあまり効果はありません。薄く均等に散布してください。融雪剤が固まった部分は、竹ぼうきなどでならしてください。

◆注意してください

雪の降る前にあらかじめ散布すると、スリップ事故などの危険性があります。必ず積雪後に散布してください。また、散布時は交通事故に十分気を付けてください。

303) ■問い合わせ 監理用地課(内線)